

## 第4章 障害福祉計画

### 第1節 基本指針

#### (1) 障害福祉計画とは

障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するもので、国の障害福祉計画の策定に関する基本指針に即して、障害福祉サービス及び相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する事項、数値目標及び確保すべきサービス量・確保のための方策を定める計画です。

今回の第5期障害福祉計画は、第4期（2015（平成27）年度から2017（平成29）年度）に係るサービス見込量についての達成状況を踏まえて内容を見直し、2018（平成30）年度から2020年度までの計画を定めます。

#### (2) 計画の内容

##### ① 記載すべき事項

第5期障害福祉計画では、計画に記載すべき事項として計画の実施により達成すべき基本的な目標となる成果目標と目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標となる活動指標が定められており、数値目標及び必要なサービス量並びに確保のための方策を定める必要があります。

##### ② 成果目標について

第5期障害福祉計画では、国の基本指針に基づき以下の5点について、障害福祉計画等の実績及び地域の実情を踏まえて、概ね2020年度を目標年度として成果目標を設定することとされています。

2018（平成30）年4月から施行される改正障害者総合支援法では、障がい者が安心して地域で生活できるよう地域生活支援としての「自立生活援助」及び一般就労に移行した在職障害者が就労に伴う生活面の課題解決に向けた取組に向けての「就労定着支援」が創設されました。

成果目標	基本指針に定める目標値
福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域生活への移行者数</li> <li>■ 施設入所者数</li> </ul>
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保健, 医療, 福祉関係者による協議の場の設置</li> </ul>
地域生活支援拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域生活支援拠点等の整備</li> </ul>
福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般就労への移行者数</li> <li>■ 就労移行支援事業の利用者数</li> <li>■ 移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合</li> <li>■ 就労定着支援事業による1年後の職場定着率</li> </ul>

**③ 障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策**

2018(平成30)年度から2020年度までの各年度における指定障害福祉サービス及び指定相談支援等の種類ごとの見込量とその見込量を確保するための方策を定めます。

**④ 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策**

2018(平成30)年度から2020年度までの各年度における地域生活支援事業等の種類ごとの見込量とその見込量を確保するための方策を定めます。

## 第2節 数値目標

第5期障害福祉計画の最終年度となる2020年度に向けた数値目標を設定し、この目標達成に必要なサービスの見込量及び確保の方策を示します。

国の基本指針では、市町村において、「福祉施設から地域生活への移行促進」「地域生活支援拠点（\*P108参照）等の整備」「福祉施設から一般就労への移行促進」の3つの項目について成果目標を定めることとしています。

したがって、本市でも、上記の3項目について、国の指針を勘案しながら、地域の実状等を反映しつつ成果目標を定めます。

### 1 福祉施設から地域生活への移行促進

#### (1) 平成28年度末時点の福祉施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数

##### ●2020年度末の目標値

地域生活移行者数	17人
----------	-----

##### ●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成28）年度末時点の施設入所者数（実績）	191人
目標値の設定方法	本市の過去の実績等を踏まえ、自立訓練事業等を利用し、17名を地域生活に移行する者の数として設定。（地域に移行する者のうち半数がグループホーム等を利用すると想定）
国指針（目標値設定にあたっての指針）	当該目標の設定にあたっては、2016（平成28）年度末時点の施設入居者数の9%以上が地域生活へ移行すること

#### (2) 平成28年度末時点と比較した施設入居者の削減数

##### ●2020年度末の目標値

施設入居者の削減数	4人
-----------	----

●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成 28）年度末時点の施設入所者数（実績）	191 人
目標値の設定方法	本市の過去の実績等を踏まえ、4 人を施設入居者の減少数として設定
国指針（目標値設定にあたっての指針）	当該目標の設定にあたっては、2016（平成 28）年度末時点の施設入居者数から 2%以上削減すること

## 2 障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

●2020 年度末の目標値

障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	2020 年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置（精神障害を想定）
-------------------------	--

●数値目標の設定にあたって

項目	数値
国指針（目標値設定にあたっての指針）	2020 年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

### 3 地域生活支援拠点等の整備

●2020 年度末の目標値

地域生活支援拠点等の数	1 箇所
-------------	------

●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成 28）年度末時点の地域生活支援拠点等の数（実績）	0 箇所
目標値の設定方法	2020 年度末までに、面的整備型の地域生活支援拠点を 1 箇所整備
国指針（目標値設定にあたっての指針）	当該目標の設定にあたっては、地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、各市町村に又は県が定める保健福祉圏域に少なくとも 1 つを整備すること

### 4 福祉施設から一般就労への移行促進

(1) 就労移行支援事業所等を通じて、2020 年度末時点までに一般就労する者の数

●2020 年度末の目標値

一般就労移行者数	11 人
----------	------

●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成 28）年度末時点の一般就労移行者数（実績）	7 人
目標値の設定方法	国指針の通り設定
国指針（目標値設定にあたっての指針）	当該目標の設定にあたっては、2016（平成 28）年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上とすること

## (2) 就労移行支援事業の利用者数

### ア 就労移行支援事業の利用者数

#### ●2020 年度末の目標値

就労移行支援事業利用者数	35 人
--------------	------

#### ●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成 28）年度末時点の施設利用者数（実績）	22 人
目標値の設定方法	国の指針の通り設定
国指針（目標値設定にあたっての指針）	当該目標の設定にあたっては、平成 28 年度末における利用者数の 1.5 倍以上とすること

### イ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

#### ●2020 年度末の目標値

就労移行率が 3 割以上の事業所数	1 箇所
就労定着支援事業による 1 年後の職場定着率	80%

#### ●数値目標の設定にあたって

項目	数値
2016（平成 28）年度末時点の就労移行支援事業所数	2 箇所
目標値の設定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 箇所が就労移行率 3 割以上を達成すると見込み、設定</li> <li>・ 国の指針通り設定</li> </ul>
国指針（目標値設定にあたっての指針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該目標の設定にあたっては、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすること</li> <li>・ 就労支援事業利用者の支援開始 1 年後の職場定着率を 80%以上</li> </ul>

## 第2節 事業量の見込み

第4期計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開意向等を踏まえ、第5期における各種サービス事業量を見込みました。

### 1 障害福祉サービス等の事業量見込み

実績は各年度末現在（ただし平成29年度は見込み）

#### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、在宅生活を支援するサービスで、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」があります。

##### ① 居宅介護

居宅介護の支給が必要と判断された障害のある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、伸び率を勘案しています。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区分	第4期（実績）			第5期（見込み）		
	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数 (人/月)	96	100	111	120	125	130
利用時間 (時間/月)	1,248	1,300	1,494	1,600	1,700	1,800

## ② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常時介護を要する障害のある人に対してヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、計画最終年度のみを増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	2	2	2	2	2	3
利用時間 (時間/月)	620	620	620	620	620	930

## ③ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人が外出する際に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行うサービスです。

見込量の考え方	年度により利用に多寡があるため、毎年1名程度の増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	15	14	15	16	17	18
利用時間 (時間/月)	95	88	95	100	105	115

#### ④ 行動援護

知的障害、精神障害によって行動上著しい困難があり、常時介護を要する障害のある人に対してヘルパーを派遣し、行動する際に生じ得る危険を回避するための援護や外出時における移動中の介護を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、今後も現状程度の利用で推移するものと見込んでいます。					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図るほか、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、事業者の参入を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	1	2	2	2	2	2
利用時間 (時間/月)	8	15	15	15	15	15

#### ⑤ 重度障害者等包括支援

意思の疎通に著しい困難を伴う重度障害のある人に対して居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行うサービスです。

見込量の考え方	現在、利用がないため、平成27年度以降1名の利用を見込んでいます。 (関係機関と連携して、サービスを利用したい方の掘り起こしや周知・広報を行うことを見据え、再評価時に見込量の検討を行います)					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図るほか、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、事業者の参入を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	1	1	1
利用時間 (時間/月)	0	0	0	260	260	260

## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、施設等を利用し、主として昼間に提供されるサービスで、「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「療養介護」「短期入所（福祉型・医療型）」があります。

### ① 生活介護

常時介護が必要である障害のある人に対して、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、伸び率を勘案しています。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図っていきます。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	345	349	371	390	400	420
利用日数 (人日/月)	7,935	8,027	8,533	8,900	9,300	9,700

### ② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立訓練のうち機能訓練は、地域生活を営む上で身体機能・生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な身体障害のある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、それらの能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

一方、生活訓練は、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障害・精神障害のある人を対象に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、その能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

### ■自立訓練（機能訓練）

見込量の考え方	利用実績から、計画最終年度のみを増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	1	1	1	1	1	2
利用日数 (人日/月)	20	20	20	20	20	40

### ■自立訓練（生活訓練）

見込量の考え方	利用実績から、現状の維持を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	21	11	13	13	13	13
利用日数 (人日/月)	420	220	259	260	260	260

### ③ 就労移行支援

民間企業への就労を希望し、知識・能力の向上、適性に合った職場の開拓を通じ、民間企業への雇用又は在宅就労等が見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

見込量の考え方	利用者が増加することを見込んでいます。					
見込量の確保方策	一般就労への移行を推進します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	20	22	25	25	30	30
利用日数 (人日/月)	400	440	500	500	600	600

#### ④ 就労継続支援（A型）

就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に、雇用に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

見込量の考え方	隣接市に事業所が増加していることから、利用者数の増加を見込んでいます。					
見込量の確保方策	市内及び近隣市の既存の事業所で対応可能であることから、制度の周知と適性な利用を呼びかけます。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	66	92	124	150	180	210
利用日数 (人日/月)	1,056	1,472	2,479	3,000	3,700	4,300

#### ⑤ 就労継続支援（B型）

年齢や体力の面で、雇用されることや就労移行支援及び就労継続支援A型を利用することが困難な人、就労移行支援事業を利用したが企業への雇用には結びつかなかった人、50歳に達している人等に対し、一定の賃金水準に基づく就労の場を提供するとともに、雇用形態への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。

見込量の考え方	在宅の障がい者の利用が更に進むことを見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	266	306	326	350	390	420
利用日数 (人日/月)	5,320	6,120	6,529	7,100	7,700	8,400

## ⑥ 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人が対象です。利用者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。

見込量の考え方	新規事業のため、暫定的な数値を設定しています。					
見込量の確保方策	新規事業所の開設を促進します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	—	—	—	5	10	15

## ⑦ 療養介護

医療と常時の介護を必要とする人に、主として昼間に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護及び日常生活の世話をを行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、伸び率を勘案しています。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	45	47	48	50	53	55

## ⑧ 短期入所（福祉型・医療型）

居宅で介助（介護）する人が病気等の理由でそれらができない場合に、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人に対して、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

福祉型は、障害程度区分 1 以上の障がい者（児）を対象に障がい者支援施設等において実施されるもの、医療型は、重症心身障がい者（児）を対象に病院、診療所、介護老人保健施設等において実施されるものです。

■短期入所（福祉型）

見込量の考え方	利用実績から、毎年5名程度の増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第4期（実績）			第5期（見込み）		
	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数 （人／月）	51	58	61	65	70	77
利用日数 （人日／月）	357	406	427	455	490	540

■短期入所（医療型）

見込量の考え方	利用実績から、現状維持程度を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第4期（実績）			第5期（見込み）		
	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数 （人／月）	9	9	9	9	9	9
利用日数 （人日／月）	63	63	65	65	65	65

### (3) 居住系サービス

居住系サービスは、施設等を利用し、主として夜間や休日に提供されるサービスで、「自立生活援助」「共同生活援助」「施設入所支援」があります。

#### ① 自立生活援助

障がい者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で、一人暮らしを希望する人などを対象に、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害のある人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。

見込量の考え方	新規事業であること、暫定的な数値を設定しています。					
見込量の確保方策	制度の周知や、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、事業者の参入を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	—	—	—	2	4	6

#### ② 共同生活援助

共同生活援助は、就労又は自立訓練、就労移行支援等を受けている障害のある人を対象として、事業者と賃貸契約を結んだ利用者に対し、共同生活の場において相談や食事提供その他の日常生活上の世話をを行うサービスです。

今後、利用者の重度化・高齢化に対応した報酬改定の実施（重度対応型グループホームの新設）が予定されており、地域生活へ移行される方の受け皿として一層大きな役割を果たしていくことが期待されています。

見込量の考え方	利用実績から、毎年10名程度の増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図るほか、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、事業者の参入を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	116	124	140	150	160	168

### ③ 施設入所支援

自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち、単身での生活が困難な人、地域の社会資源等の状況により通所することが困難な人又は生活介護の対象となっている障害のある人に対して夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、ゆるやかに減少すると見込んでいます。					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図るほか、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、健全な運営を支援します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	198	191	188	184	180	180

## (4) 相談支援

相談支援は、障害福祉サービスの利用計画の作成、地域生活への移行や定着を支援するサービスで、「計画相談支援」「地域移行支援」「地域定着支援」があります。

### ① 計画相談支援

障害のある人、又はその保護者が、対象となる障害福祉サービスを適切に利用できるよう、支給決定を受けた障害のある人の心身の状況やおかれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情等を勘案し、サービス等利用計画を作成するサービスです。サービス利用計画は、支給決定の参考資料として作成が求められています。

見込量の考え方	利用実績から、伸び率を勘案しています。					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図るほか、事業者に対して事業展開に参考となる情報を提供し、事業者の参入を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	117	161	186	220	240	270

## ② 地域移行支援

障がい者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している障害のある人に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与するサービスです。

見込量の考え方	利用実績はほとんどありませんが、精神障がい者の地域移行の促進のため、保健所や精神科病院との連携を深化させ、サービスを利用したい方の掘り起こしや周知・広報を図ります。					
見込量の確保方策	既存の主な事業者の機能強化を図りながら、他事業者の取組を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	5	10	10

## ③ 地域定着支援

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した障害のある人、地域生活が不安定な障害のある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与するサービスです。

見込量の考え方	利用実績がないことから、暫定的な数値を設定しています。（関係機関と連携して、サービスを利用したい方の掘り起こしや周知・広報を行います）					
見込量の確保方策	既存の主な事業者の機能強化を図りながら、他事業者の取組を促します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用者数 (人/月)	0	0	0	1	1	2

## 2 地域生活支援事業の事業量見込み

実績は各年度末現在（ただし平成 29 年度は見込み）

### (1) 相談支援事業等

障害のある人や介助者（介護者）等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、次の通りのサービス量を見込んでいます。また、2020年度までに本市における相談支援の中核的役割を担う、基幹相談支援センターの設置を目指します。					
見込量の確保方策	基幹相談支援センターの設置を目指します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
自発的活動支援事業	実施					
相談支援事業 （ヶ所）	6	6	6	6	6	6
基幹相談支援センター	—	—	—	設置		
住宅入居等支援事業	—	—	実施			
成年後見制度利用 支援事業（人）	2	0	3	4	4	4
成年後見制度法人 後見支援事業	—	—	実施			

## (2) コミュニケーション支援事業

聴覚・言語機能に障害のある人に対して手話通訳者を派遣する事業を通じて、意思疎通の仲介等のコミュニケーション支援を行うサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、次の通りのサービス量を見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
手話通訳者派遣件数 （件）※延べ	79	116	120	130	140	160
手話通訳者設置事業 （配置者数）	2	2	2	2	2	2
重度ALS患者等意 思疎通支援事業 （件）	-	-	1	2	2	2

### (3) 日常生活用具給付事業

日常生活を営むことに支障がある障害のある人等に対し、日常生活上の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付するサービスです。

見込量の考え方	利用実績から、現状程度で推移すると見込んでいます。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期 (実績)			第 5 期 (見込み)		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
介護・訓練支援用具 (件) ※延べ	4	9	12	13	14	15
自立生活支援用具 (件) ※延べ	22	41	37	40	42	45
在宅療養等支援用具 (件) ※延べ	38	26	35	38	40	43
情報・意思疎通支援用具 (件) ※延べ	23	19	23	23	24	25
排泄管理支援用具 (件) ※延べ	2,490	2,499	2,652	2,750	2,850	2,950

#### (4) 移動支援事業

屋外の移動が困難な障害のある人に対して、社会参加を促進するためにヘルパーを派遣し、外出の際の移動を支援するサービスです。

見込量の考え方		利用実績から、最終年度までに2名の増を見込んでいます。					
見込量の確保方策		既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分		第4期（実績）			第5期（見込み）		
		2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度	2020年度
移動	（ヶ所）	10	10	12	12	12	13
支援	（人／月）	8	8	9	9	9	10
事業	（時間／月）	61	68	77	80	80	85

※1ヶ月あたりの実利用人数（人／月）を記載しています。

#### (5) 地域活動支援センター事業

利用者に対して、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行うサービスです。

地域活動支援センターⅠ型は、専門職員を配置した相談事業を通じて、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業を実施します。

地域活動支援センターⅡ型は、雇用・就労が困難な在宅の障害のある人に対し、機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを実施します。

見込量の考え方		利用実績から、現状程度で推移すると見込んでいます。					
見込量の確保方策		既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分		第4期（実績）			第5期（見込み）		
		2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度	2020年度
地域活動支援 センターⅠ型	実施箇所数 （ヶ所）	4	4	4	4	4	4
	延利用回数 （回数／月）	193	209	210	210	215	220
地域活動支援 センターⅡ型	実施箇所数 （ヶ所）	3	3	3	3	3	3
	延利用人数 （人／月）	207	210	242	270	290	320

## (6) 日中一時支援事業

障害のある人の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、日中の一時預かりを行う事業を実施します。

見込量の考え方	利用実績から、伸び率を勘案し設定しています。					
見込量の確保方策	既存の事業所での対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用回数 (回数/ 月)	305	329	353	380	400	430

## (7) 手話奉仕員養成研修事業

障害のある人の社会参加を促進するために、手話奉仕員を養成します。

見込量の考え方	利用実績から、毎年5名の増を見込んでいます。					
見込量の確保方策	制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
手話奉仕員養成 研修事業 (人/年)	44	36	56	50	55	60

## (8) 訪問入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な重度身体障がい者の自宅を訪問し、移動式浴槽を設置して入浴サービスを提供します。

見込量の考え方	関係機関と連携して、サービスを利用したい方の掘り起こしや周知・広報を行い、使いやすい制度となるよう工夫します。					
見込量の確保方策	既存の事業所で対応が可能となるよう、制度の周知や関係機関との連携強化を図ります。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
利用人数 (人/月)	0	0	0	1	1	2

## (9) 巡回支援専門員整備事業

保育所や学校など子供やその親が集まる施設などを、発達障害に関する知識を有する専門員が巡回し、障害が“気になる”段階から支援を行うための体制整備を図り、発達障害児の福祉の向上を図ります。

見込量の考え方	教育委員会等関係機関と連携して、「放課後等福祉連携支援事業」を拡充することで、発達障害等のある子どもを学校と福祉機関が共同で支援します。					
見込量の確保方策	巡回等が必要な施設等の現状を把握し、活動計画を作成した上で実施します。					
区 分	第 4 期（実績）			第 5 期（見込み）		
	2015 年度 平成 27 年度	2016 年度 平成 28 年度	2017 年度 平成 29 年度	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度	2020 年度
専門員数 (人/年)	0	0	0	0	1	2